

阿賀野市告示第109号

阿賀野農業振興地域整備計画を変更したので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項で準用する第12条第1項の規定により公告し、同条第2項の規定に基づき次の場所に備えおいて縦覧に供する。

令和3年6月9日

阿賀野市長 田 中 清 善

1 縦覧日時

「阿賀野市の休日を守る条例」第1条の市の休日を除く、  
午前8時30分から午後5時15分まで

2 縦覧場所

阿賀野市岡山町10番15号 阿賀野市役所 産業建設部 農林課